

くらしの情報の情報

くらしの情報は8面から始まり6面まで続きます

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

↓市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所ロビー、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
- ◎エコーテレホン・エコーファクス
☎472・1131
- ◎ホームページのご意見箱
<http://www.city.higashikurume.lg.jp/goiken.htm>

人口と世帯 人口114,625人 (男56,626人 女57,999) 世帯数50,660<平成23年6月1日現在住民基本台帳による> 外国人登録数1,739人<平成23年6月1日現在>

けんこう

子宮頸(けい)がん予防ワクチン接種(2回目、3回目)

6月15日(水)から接種費用の1割自己負担により実施します。

▼実施期間 6月15日～24年3月31日▼
 対象 23年度に中学1年～高校1年生相当の年齢の女子のうち、既に接種を開始して、2回目・3回目を接種する方 ※現時点でもワクチンの供給不足が続いている状況で、これから初めて受ける方の接種事業開始は、供給量の安定化が図られたときに広報紙などでお知らせします。▼接種費用の自己負担額 1回あたり1,600円▼実施機関 市内指定医療機関

詳しくは市ホームページまたは健康課☎477・0022へ。

4カ月児健康診査・BCG予防接種

▼日時 6月23日(木)午後零時半～1時半受け付け。6カ月未満児でBCG予防接種のみの方は午後1時半～2時45分受け付け▼会場 わくわく健康プラザ▼対象 23年2月4日～2月25日生まれの乳児◆当日直接会場へ

詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

3歳児健康診査

▼日時 6月30日(木)午後零時半～1時半受け付け▼会場 わくわく健康プラザ▼対象 20年6月1日～6月26日生まれの幼児◆当日直接会場へ

詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

子ども相談

▼日時 6月22日(水)午前9時半～午後3時▼会場 わくわく健康プラザ▼内容 お子さんの成長や発達、言葉、接し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします▼対象 幼児とその保護者◆申し込みと詳しくは電話で健康課保健サービス係☎477・0022へ。



平成7年6月1日～19年4月1日生まれて日本脳炎の予防接種の機会を逃した方へ

平成7年6月1日～19年4月1日生まれて、勧奨差し控えにより日本脳炎第1期・第2期の接種が終わっていない方は、20歳未満までの間、定期予防接種として

接種を受けることが可能となりました。接種を希望する方は健康課予防係☎477・0030へ問い合わせてください。詳しくは同係へ。

☎477・0022へ

7月のプレ・パパママクラス

7月23日は土曜日の開催です。ご夫婦そろって参加してみませんか。※4回で1コース。ただし1日のみの参加も可。

◎小児科医・助産師の話=4日(月)午後1時～4時

◎プレママ・クッキング=12日(火)午前9時半～午後2時。妊娠中の栄養やバランスの良い食事を、調理しながら学びませんか。食材費500円

◎妊婦疑似体験・もく浴実習=23日(土)午後1時～4時

◎妊婦歯科健診=26日(火)午後1時半から。健診とブラッシングなど

▼対象 妊娠16週以降の方とその夫▼会場 わくわく健康プラザ◆申し込みと詳しくは電話で健康課保健サービス係☎477・0022へ



児童館で遊ぼう

幼児には保護者の同伴をお願いします。行事の詳細は各児童館へお問い合わせを。

滝山 (滝山4-1-10) 電話471・7214

☆幼児のつどい=6月16日(木)午前10時半～11時半。3・4歳児。23日(木)午前10時半～11時15分。2歳児。いずれも七夕工作を行います。

☆絵本だいすき=17日(金)午前11時～11時20分。絵本の読み聞かせ、手遊びなど。

ごみ

詳しくはごみ対策課☎473・2117(粗大ごみの申し込みは☎473・2118)へ。

※電話番号をお確かめの上、お掛け願います。

燃やせるごみ

週2回、西部地区と東部地区に分けて収集します。

[月曜日・木曜日] 本町二丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

[火曜日・金曜日] 上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町一・三・四丁目、中央町、南沢

紙類

週1回、回収します。

[木曜日] 浅間町、学園町、ひばりが丘団地、南沢

[金曜日] 前沢、南町、滝山、下里二・三丁目、弥生

[水曜日] 上記以外の地域

燃やせないごみ

週1回、袋で収集します。

[月曜日] 学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢

[火曜日] 前沢、南町、滝山

[水曜日] 下里、柳窪、八幡町、弥生

[木曜日] 氷川台、本町、小山、幸町、野火止

[金曜日] 上の原、神宝町、金山町、大門町、東本町、新川町、浅間町

資源ごみ

★容器包装プラスチック…週1回、「燃やせないごみ」を出す日の前日、(学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢は金曜日)、地域ごとの指定日に回収

★びん・缶・ペットボトル・紙パック類…週1回程度、地域ごとの指定日に回収

★古布…「燃やせるごみの日」に出してください(雨天の場合は次回に)

校)を配布します。

くぬぎ (前沢4-6-3) 電話473・7315

☆ぼかぼかタイム=6月15日(水)午前10時半からが零歳児、午前11時からが1歳児。わらへ歌遊び。講師は原悠子氏。

☆囲碁の日=15日・29日のいずれも水曜日、午後3時から。囲碁に挑戦してみよう。小・中学生。指導は囲碁連盟。

☆幼児のつどい=16日が「電車ごっこ」(西武鉄道株式会社協力)、23日が「七夕飾り作り」。いずれも木曜日午前10時半から。幼児。

☆お誕生会=22日(水)午後3時半から。4月～6月生まれの子たちをみんなでお祝いしましょう。小・中学生。

☆くぬぎ縁日=7月9日(土)午後1時半～3時半。太鼓演奏、おばけやしき、食べ物コーナーなど。4歳児～中学生、150人。

※6月18日(土)午前9時半から参加券(100円)を頒布します。払い戻しはできません。



休日・夜間診療

必ず保険証をご持参ください。保険証がないと自費料金になります。

休日診療所 (日曜日と祝日、午前9時～正午と午後1時～4時半)

【内科・小児科】※救急診療に限ります(薬の処方も最低限の日数となります)

6月19日=いくせ医院(新川町1-4-18、☎471・2304)

6月26日=わくわく健康プラザ内休日医科診療所(滝山4-3-14、☎473・3663)

【歯科】

6月19日・26日=わくわく健康プラザ内休日歯科診療所(滝山4-3-14、☎474・5152)

夜間診療医療機関 (診療科目・時間等については当日事前にご確認ください)

6月19日=滝山病院(滝山4-1-18、☎473・3311)

6月26日=前田病院(中央町5-13-34、☎473・2133)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜・水曜・金曜日(午後7時半～10時20分)=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎461・1535)

月曜～金曜日(午後7時半～10時半)=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

【主な問い合わせ先】(市内局番は042)

○東久留米市役所 ☎470・7777(代)(受付は平日の午前8時半～午後5時)

▽ごみ対策課 ☎473・2117(粗大ごみの申し込みは☎473・2118)

▽健康課 保健サービス係☎477・0022、予防係☎477・0030 特定健診係☎477・0013

○わくわく健康プラザ(わくわく健康プラザ施設の貸出) ☎477・1115

○中央図書館 ☎475・4646

(午前10時～午後5時。休館日は金曜日、第3火曜日、年末年始と特別整理期間)

○生涯学習センター ☎473・7811(午前9時～午後10時。休館日は第4月曜日と年末年始)

○スポーツセンター ☎470・7900(平日が午前9時～午後11時。土曜・日曜日、祝日が午前9時～午後9時半)

○市民プラザ ☎470・7813 ▽西部 ☎471・7210、南部 ☎451・2021、東部 ☎470・8020の各地域センター

《関係機関の電話番号》

▼東久留米消防署 ☎471・0119 ▼田無警察署 ☎467・0110

▼東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570・091・101/☎042・548・5110

▼シルバー人材センター ☎475・0738 ▼社会福祉協議会 ☎471・0294

▼多摩六都科学館 ☎469・6100 ▼柳泉園組合 ☎470・1555

▼多摩小平保健所 ☎450・3111

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2011 東久留米市平和事業

平和の願いを込めて 鶴を折りませんか

平和の願いを込めた鶴を市民の皆さんに折っていただき、「平和の千羽鶴」にして、市役所1階のロビーに飾ります。
そして8月に、原爆被爆者のご冥（めい）福と恒

久平和を祈念して、被爆地である広島市・長崎市に千羽鶴を送ります。皆さんのご協力をお願いします。
折り紙は市役所のほか、各連絡所・地区センター・まろにえホールなどに、6月15日（水）～28日（火）の期間に置いてあります。
詳しくは企画経営室総務課庶務担当 ☎470・7714 へ。



8面からつづ

けやき

☆幼児のつどい＝6月16日（木）午前10時半からが「ペインティング」。3・4歳児。23日（木）午前10時半からが「合同でじゃがいも掘り」。幼児。

☆おはなしの日＝21日・28日のいずれも火曜日午前11時から。絵本の読み聞かせ、手遊びなど。乳幼児とその保護者。

☆赤ちゃんひろば＝22日（水）午前10時半～11時半。ベビーマッサージ。零歳児とその保護者。指導は渡辺直子氏。 ※申し込みは6月15日（水）午前9時から受け付けます（電話可）。先着20組。オイル代200円。バスタオル・オムツ・飲み物持参。

☆将棋の日＝22日（水）午後3時から。小学生。指導は五角探求会。

☆おはなし会＝27日（月）午後3時半から。素話・絵本の読み聞かせ。小学生。協力は東部図書館。

ひばり

☆幼児のつどい＝6月16日（木）午前10時半～11時15分が「リズムで遊ぼう」。指導は増島純一氏。23日（木）午前10時～10時40分がうさぎ（1・2歳児）、11時～11時45分があひる（3・4歳児）。「小麦粉粘土で遊ぼう」。

☆ひばCAFE＝24日（金）午前10時半～11時半。簡単なおやつを食べながら、お話しませんか。乳幼児とその保護者。

☆おはなしわらべ歌＝27日（月）午前11時から。紙芝居、絵本、親子でわらべ歌。

☆お母さんのためのカルチャー・その①

＝28日（火）午前10時～11時半。フラワーアレンジメント。乳幼児とその保護者、先着15人。材料費500円。花ばさみ・紙袋持参。指導は吉田裕子氏。 ※申し込み受け付け中（電話可）。

中央

☆幼児のつどい＝6月16日が「紙で遊ぼう」、23日が「七夕飾り」。いずれも木曜日午前10時半～11時半。幼児。

☆将棋大会＝22日（水）午後3時から。対戦開始前に申し込みを。小学生。指導は東久留米市将棋研究会。

☆赤ちゃんとニコニコタイム＝24日（金）午前10時半～11時。絵本の読み聞かせやわらべ歌、子育ての情報交換。零歳児とその保護者。

☆アメリカンフラワー教室＝28日（火）午前10時から。マーガレットを作ります。幼児とその保護者。指導は樋沢勝氏。要申し込み。

☆夏まつり＝7月9日（土）午後零時45分～3時。小・中学生によるお店、ゲーム、食べ物など。小・中学生。 ※6月18日（土）午前9時から参加整理券（100円、200枚）を頒布します。払い戻しはできません。お店屋さんの申し込みは18日（土）午前9時から受け付けます。

子育て

子どもショートステイをご利用ください

子どもショートステイは、子育て中の方が病氣、出産、冠婚葬祭、育児疲れなどで、

グ・オフについても、指定商品、役務制が廃止され、原則すべての商品、役務が対象となります。

今回のケースのような訪問販売の場合は、8日間以内であればクーリング・オフで理由を問われずに解約できますし、期間が過ぎても、勧誘や契約に問題があれば解約できることがあります。

判断能力が衰えてくる高齢者は、老後の生活や健康などの不安に付け込まれ、被害に遭いやすい環境にあります。親切にしてくれる人を信用し、断りきれずに消費者被害に遭ってしまうケースも多く見受けられます。契約で困ることがあったときは、すぐに消費者センターに相談してください。

高齢者の消費者被害は、本人に自覚がなかったり、恥ずかしくて周囲に助けを求められないために被害が大きくなってしまいうこともあります。家族や周囲の方が協力して見守ることも大切です。

＜消費者相談＞

●平日の午前10時～午後4時＝市消費者センター（市役所2階生活文化課内） ☎473・4505

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン ☎0570・064370

一時的にお子さんの養育にお困りのときに利用することができます。

▼対象 1歳6カ月～小学6年生の幼児・児童 ▼利用日数・時間 ①宿泊は1回につき6泊7日まで、原則午前10時～翌日午前10時②日帰りは原則午前10時～午後8時 ▼利用料 ①が1泊につき2歳児以上3,500円、2歳未満児4,000円。②が1回につき2歳児以上2,500円、2歳未満児3,000円 ※生活保護世帯や市県民税非課税世帯は免除制度があります。▼食費 1食につき400円（実費） ▼実施場所 市が委託している近隣市の児童養護施設 ◆申し込みと詳しくは利用希望日の7日前まで（緊急の場合を除く）に、子ども家庭支援センター ☎471・0910へ。

子ども家庭支援センター

（わくわく健康プラザ2階） ☎471・0910
☆わくわく赤ちゃん広場「はいはいの会」＝6月22日（水）午前10時～11時半、子ども家庭支援センターで。6カ月～12カ月児とその保護者。タオル持参。当日直接会場へ。 ※保育あり（先着3人、予約制）。

☆なかよし広場＝6月17日（金）。午前10時～11時半、第十小学校で。零歳～5歳児とその保護者。お子さんと遊びながら気軽に育児の情報交換やボランティアと一緒に遊びましょう。スリッパ持参。当日直接会場へ徒歩か自転車で行く。

センター上の原

（上の原1-2-44） ☎420・9011
☆なかよし広場＝6月21日（火）が第一小学校、28日（火）が第六小学校。いずれも午前10時～11時半。零歳～5歳児とその保護者。育児の情報交換やしつけの話、ボランティアと一緒に遊びましょう。スリッパ持参。当日直接会場へ徒歩か自転車で行く。

図書館へ行こう

ブックスタート・ボランティアの募集とわらべ歌の研修

ご家庭で保護者に絵本を読んでもらうことは、子どもにとって楽しくうれしいものです。市では1歳6カ月児健診の会場で、お子さんに絵本を1冊プレゼントする「ブックスタート」を実施しています。

健診の会場で読み聞かせや、わらべ歌を上演しながら、絵本を手渡しするボランティアを募集しています。また、「ボランティアのためのわらべ歌研修」を開催します。ブックスタートやわらべ歌に興味をお持ちの方、ご参加ください。

▼日時 6月20日（月）午前10時～11時半 ▼会場 中央図書館大集会室 ▼参加費 無料 ◆当日直接会場へ
詳しくは中央図書館 ☎475・4646へ。

スポーツ

市民バドミントン講習会

～市バドミントン連盟主催
▼日時 7月10日（日）午前9時半～正午 ▼会場 スポーツセンター ▼対象 市内

在住・在勤・在学で高校生以上の方 ▼参加費 500円 ▼持ち物 上履き、ラケット ◆当日直接会場へ
詳しくは同連盟・小林 ☎495・3495へ。

教室・講座等

保育付き家庭教育講座 「少年非行の現況について」

夏休みを控え、少年非行の現況について、地域でどのような活動が必要かを一緒に考えましょう。

▼日時 7月2日（土）午後2時～4時 ▼会場 中央図書館視聴覚ホール ▼講師 元警察官で高等学校カウンセラーの小野寺百合子氏 ▼対象 市内在住・在勤で関心のある方 ▼定員 先着60人 ※満2歳～未就学児の保育あり、先着10人。保育希望の方は6月24日（金）までに要予約。 ▼参加費 無料 ◆申し込みは6月15日（水）から電話またはファクスでNPO法人東久留米市文化協会 ☎477・4700（ファクス同）へ。電話受け付けは平日の午前9時～午後5時。ファクスの場合は講座名・氏名・住所・電話番号・保育の有無（有りの場合、お子さんの氏名と年齢）を記入の上、送信してください。


災害ボランティアセンター 市民スタッフ養成講座

日ごろから防災意識を高め、自助・共助による減災活動や復旧・復興に取り組んでいける地域づくりのために、協力する市民スタッフを養成します。

▼日時 8月4日・11日・18日・25日のいずれも木曜日、午前9時半～午後4時半 ※ほかに8月27日（土）午後3時～28日（日）正午、市内学校に宿泊します。 ▼会場 市民プラザ、市内小・中学校など ▼対象 次のいずれかに該当する心身ともに健康な20歳以上の方で、プログラムのすべてに参加でき、講座修了後「災害ボランティアセンター市民スタッフ」として登録し、運営補助や災害ボランティア活動、広報活動を行う意思のある方。①市内在住の個人の方②市内に活動拠点のある市民活動団体（自治会・自主防災組織を含む）③行政職員、市が指定する避難所の施設職員、学校教員、福祉施設職員など④前記①～③のほか、社会福祉協議会会長が認める方・団体など ▼定員 30人 ※団体推薦による参加者は、1団体2人を上限とします。 ▼参加費 無料（別途材料費などの実費がかかる場合があります） ◆申し込みは6月15日（水）～7月12日（火）に電話（475-0739）またはファクス（476-4545）で、氏名・年齢・住所・電話番号・職業・推薦団体名（個人の場合は省略）・「自治会・自主防災組織・ボランティア活動経験の有無」をお知らせください。 ※応募者（団体）多数の場合は選考（自治会、自主防災組織、ボランティア活動経験のある方を優先）。

詳しくは同協会ボランティアセンターへ。

◆社会福祉協議会ホームページアドレス <http://www.higashikurume-shakyo.or.jp>



消費生活の正しい知識

高齢者を狙った点検商法などにご注意ください！

Q. 3日前に「屋根瓦の点検をします」と言って業者が訪問してきました。一人暮らしの高齢者なので、地震後、屋根に上って確認をすることもできませんし、家も古く心配だったのでお願いしました。点検後、工事が必要だということで契約をしましたが、やはり知り合いの業者に依頼することにしました。今から解約することはできますか。

A. 訪問販売などのトラブルを防止するため、21年12月から「特定取引に関する法律」（特商法）の内容が大きく変わり、訪問販売の規制が強化されました。この改正により、消費者が契約を拒否した場合には、それ以上の勧誘は禁止されるようになりました。また消費者にその契約を結ぶ特別な事情がなく、日常生活において必要とされる分量を著しく超える契約を結んだ場合にも、1年間は契約解除できることになりました。クーリン

市内で振り込め詐欺が急増しています！

この5カ月で、昨年1年分の被害額に！！

東久留米市内で22年中に発生した振り込め詐欺の件数は17件で、約2,400万円の被害が出ています。

今年に入ってから既に10件、約2,400万円（5月31日現在）の被害になっています。

「すぐに振り込んで」という電話を受けたら、振り込め詐欺ではないかと疑ってください。

まずは電話を切って、学校や勤め先などに連絡し、事実を確認してください。

不審に思ったり不安になったら、すぐ110番し、警察にご相談ください。

詳しくは田無警察署生活安全課防犯係 ☎467・0110（内線2612）、または市防災防犯課防犯防犯係（内線2223）へ。



事実かどうか、必ず確認しましょう

イベント

葉湯の日 “桃の葉湯”

▼期日・時間・会場 7月3日（日）、源の湯（東本町7-6、☎471・0005）が午後3時半～11時、第二喜多の湯（幸町1-5-10、☎471・2475）が午後3時～11時▼備考 小学生以下は無料◆当日直接会場へ

詳しくは産業振興課労政商工係 ☎470・7743へ。

市民プラザ・ロビーコンサート

～楽しいオーケストラ・名曲アラカルト～

▼日時 6月25日（土）午後2時～3時

▼会場 市役所1階屋内ひろば▼出演 西東京交響楽団（有志）▼曲目 「モーツァルトの交響曲第40番より」「サウンド・オブ・ミュージックより」「星に願いを」「青い山脈」ほか▼入場料 無料◆当日直接会場へ

詳しくは市民プラザ ☎470・7813へ。

お知らせ

東日本大震災による避難者に対する下水道使用料の減免のご案内

市では、東日本大震災による避難者で、市内に居住している方、および避難者が同居している世帯を対象に、下水道使用料の減免を行います。詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは都水道局多摩お客様センター ☎0570・091101（ナビダイヤル）、042・548・5110、または都水道局東久留米サービスステーション ☎471・5194へ。

市民プラザ・スペース105

7月夜間分の申し込み受け付けを6月15日（水）午前9時から開始

市民プラザとスペース105では、7月1日（金）から施設の夜間利用を再開します。

7月1日（金）～31日（日）の夜間利用分については、6月15日（水）午前9時から、市民プラザ窓口および公共施設予約システムで、申し込み受け付けを行います。

詳しくは市民プラザ ☎470・7813へ。

湧（ゆう）水や河川を守るため、宅地内の雨水浸透ますの設置にご協力ください

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養（かんよう）する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため、皆様のご協力をお願いします。

◎既存住宅への雨水浸透ますの設置には、設置補助金制度を利用できます

▼申請対象者 敷地が1,000㎡未満の既存の個人住宅（新築・増築などを除く、一

般住宅）を所有する方▼補助金額 設置状況により、経費の全部または一部◆希望する方は、市指定下水道工事店（市ホームページ参照）または環境政策課 ☎470・7753へ

段差解消ブロックなどは置かないでください！

玄関や駐車場と道路との段差を解消するため、段差解消ブロックや鉄板などを道路上に設置しているケースが多く見られます。

これらの行為は、歩行者などの事故において、設置した方の責任も問われる場合があります。また、雨の日には雨水の流れを止めてしまい、道路の排水機能を損ねることにもなり、道路法に違反します。

道路との段差を解消するには、切り下げ工事（申請が必要です。工事費は自己負担となります）をするなど、適切な方法をお願いします。

詳しくは施設管理課管理調整担当 ☎470・7764へ。

ふまじめ介護講談 「ふまじめ介護のススメ」

▼内容 実母・義母・義父の3人の介護を経験した講師が伝授する「無理しない」「面白がる」ずぼら介護の極意。介護は「ふまじめ」なぐらいがちょうどいい、涙と笑いの修羅場講談です

▼日時 7月9日（土）午後2時～4時

▼会場 西部地域センター3階ホール▼講師 田辺鶴瑛氏、田辺銀治氏

▼定員 150人

▼入場料 1,000円 ※入場券は市民プラザ、東部・南部・西部の各地域センターで頒布中。

詳しくは西部 ☎471・7210、東部 ☎470・8020、南部 ☎451・2021の各地域センター、市民プラザ ☎470・7813へ。

多摩六都フェア

多摩北部都市広域行政圏協議会（東久留米、小平、東村山、清瀬、西東京の各市で構成）では、多摩六都フェアを実施しています。

◎フレッシュコンサート出演者募集

音楽文化普及向上のため、圏域内外で活動している若い音楽家の皆さんに、より多くの発表の場を提供することを目的として、「フレッシュコンサート」を開催します。このコンサートに出演する方のオーディションを行いますので、多くの方の応募をお待ちしています。

▼応募資格 ①新人部門＝大学、大学院、専攻科または研究科などで音楽を専攻した卒業生およびこれに準ずる30歳までの方（23年4月1日現在） ②学生部門＝各音楽大学長または学部長推薦の大学生（大学院生を含む） ※①②の各部門ともに国籍は

問いません。他府県在住からの応募も可。ただし、過去の合格経験者を除きます。▼日時・会場 ▽オーディション＝8月6日（土）午前10時～午後3時半（予定） ▽コンサート＝10月16日（日）午後2時開演。会場はいずれも東村山市立中央公民館（東村山市本町二丁目）▼参加費 無料◆申し込みは7月7日（木）までに（必着）、所定の参加申込書に必要事項を記入の上、〒189-0014、東村山市本町二丁目33番地2、東村山市立中央公民館あて郵送または直接提出してください ※参加申込書は東久留米市企画調整課（市役所4階）または東村山市ホームページから取得できます。

詳しくは同館 ☎042・395・7511へ。

◆東村山市ホームページアドレス <http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>

◎「クレイアニメーションワークショップ」受講生募集

アニメーション作家を講師に迎え、クレイ（粘土）を使用してアニメーションを作成し、最後に保谷こもればいホールで発表します。この機会にアニメーションの世界を体験してみたいいかがですか。

▼講習内容 5人程度でグループを作り、粘土を使用しグループで作品を制作します。最後に作品を発表会で上映します▼応募資格 多摩六都地域に在住、在学、在勤する小学4年生以上で、講習に参加できる方。デジタルカメラ持参で操作ができる方 ※中学生以下は保護者の送迎が必要です。▼定員 30人（応募者多数の場合は抽選）▼講習日程 8月27日（土）～24年1月27日（金）の間で全19回を予定。8月27日（土）はオリエンテーション（保谷こもればいホールで）▼発表会日程 24年2月5日（日）、保谷こもればいホールで▼講師 アニメーション作家の照沼敦朗氏▼講習会場 西東京市民会館（西東京市田無町4-15-11）▼受講料 9,000円（途中返還はしません）◆申し込みは6月15日（水）～7月25日（月）に（必着）、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、〒202-0013、西東京市中町1-5-1、保谷こもればいホールあて郵送またはファクス（438・7676）で送信を。詳細は東久留米市企画調整課（市役所4階）で配布するチラシ・応募用紙をご覧ください ※西東京市ホームページからも取得できます。

詳しくは同ホール ☎421・1919へ。

◆西東京市ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

住民参加型在宅家事援助 「ふれあいサービス」のご案内

市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者、産前・産後の方を対象に、家事・買物・付き添いなどのお手伝いをしています。社協会員同士の助け合いの活動です。

▼利用料金など 1時間につき800円（時間外料金1,000円）です。利用を希望する方は同協議会地域福祉係 ☎473・0294へ。担当が訪問してご説明します

◎協力会員を募集しています

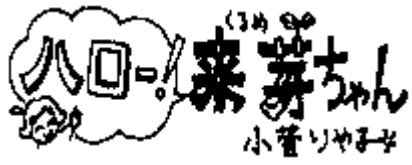
協力には特別な資格は必要ありません。希望する活動内容や日時を登録し、できることをお手伝いしていただきます。活動謝金は1時間につき800円（時間外料金1,000円）です。地域により、紹介まで時間がかかる場合があります。

詳しくは同係 ☎473・0294へ。

ガイド

屋外広告物講習会

▼対象 都内で屋外広告業を営んでいる方または営もうとしている方▼日時 8月23日



(火)・24日(水) 午前9時半～午後4時15分

▼会場 都庁第一本庁舎5階大会議場▼定員 先着201人▼受講手数料 4,900円（別途、指定テキストを用意していただきます）◆申し込みは6月27日（月）～7月1日（金）の午前9時半～午後3時（正午～午後1時を除く）に申込書に受講手数料を添えて、都都市整備局緑地景観課（都庁第二本庁舎21階中央）へ持参してください ※申込書は同課窓口または同局ホームページ、市施設管理課（市役所5階）で配布しています。

詳しくは都都市整備局緑地景観課 ☎03・5388・3335へ。

◆都都市整備局ホームページ申込書取得アドレス http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/koukoku/kou_t_27.pdf

崖やよう壁などの崩壊にご注意ください

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨で地盤が緩み、崖やよう壁などの崩壊が起りやすくなります。特に、危ない崖や不完全なよう壁で覆われている所にある家では、大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。

日ごろから家の周囲の安全を確かめ、危ない石積みや土留めなどは補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心掛けましょう。すでに、関係機関から改善などの措置を取るよう勧告を受けている方は、補強、改良などの工事を行ってください。なお、宅地造成等規制法で定められた区域内での一定の高さ以上の切土・盛土をしたり、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは都多摩建築指導事務所開発指導第二課 ☎042・364・2386へ。